

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 1 子どもの未来が輝くまちにします

1 切れ目のない子育て支援

動向と課題

核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、共働き世帯の増加等を背景として、保育サービス等の子育て支援に対するニーズが多様化しています。また、若い世代の未婚化・晩婚化や、子育て家庭が抱える経済的・精神的負担感が少子化の一因に繋がっています。さらに、地域でのつながりが希薄化しており、誰にも相談できずに子育てに不安を抱く保護者も少なくありません。

施策目標

子育て中の方が安心して生き生きと子育てできるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図ります。

また、全ての子どもたちが心身ともに健康に成長できるよう、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育環境の提供並びに児童クラブの拡充及び質の向上を図ります。

取組の方向性

（1）妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援

安心して子育てができるよう、子どもや子育て中の方に寄り添い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。また、妊娠・出産・子育てに対する経済的・精神的負担を軽減するとともに、理想とする子どもの人数を叶えられるよう多子世帯への支援の充実を図ります。

（2）安心して子どもを預けられる環境の充実

人格形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を踏まえ、豊かな心と健やかな体を育むべく、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育環境を提供します。

また、保護者の就労等により昼間に家庭での保育を受けることが困難な小学生が放課後を安心・安全に過ごすことができるよう、また、その健全な育成に資するため、児童クラブの拡充及び質の向上を図ります。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 1 子どもの未来が輝くまちにします

2 子どもを守る仕組みの充実

動向と課題

児童虐待やいじめ、不登校やひきこもり、ヤングケアラーの問題は、将来にわたって子どもや若者の心身の成長や生活に影響を及ぼす恐れがあり、社会全体で取り組むべき重大な課題です。また、すべての子どもの最善の利益が優先されるために、年齢や発達に応じて支援が必要となっています。

施策目標

社会全体が子ども・若者や家庭に寄り添い、支えることで、子どもの心身の健全な成長を育み、全ての子ども・若者が、自分らしく希望を持って成長できる社会を目指します。

取組の方向性

(1) 子どもの人権の尊重

全ての子どもが大切に育てられ、生活が守られるように、児童虐待やいじめ、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な課題に対し、関係機関が連携して未然防止及び早期発見・早期対応を行うとともに、子どもや家庭に寄り添った支援の取組を進めます。

(2) 子どもの貧困対策

全ての子どもたちの生まれ育った環境に左右されない健やかな育ちを支援するために、経済的な困窮が原因となり、進学や教育の機会が奪われることがないよう、子どもや保護者に対する取組を進めます。

(3) 子どもの成長に寄り添った発達支援

発達に課題を持つ子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するために、乳幼児期から学齢期まで継続的で一貫性をもった相談と支援の充実に取り組みます。

(4) 子ども・若者の健やかな育成

子ども・若者が、自己を確立し、健やかに成長できる地域社会をつくるとともに、支援の充実を図ります。また、より良い子ども・若者施策を推進するために、当事者である子ども・若者が意見を言える場や仕組みづくりに取り組みます。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 1 子どもの未来が輝くまちにします

3 子どもの教育の充実

動向と課題

少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題など、様々な社会課題が存在する中、子どもたちの学びの環境も変化しており、教育の役割は、多様化及び高度化するとともに、持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

施策目標

子どもが自立した個人として、多様化・複雑化する社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を養うとともに、子ども一人ひとりを大切に、子どもたちの笑顔が輝く大津の教育を行います。

※施策目標については、第4期大津市教育振興基本計画・大津市教育大綱との整合を図るため、現在調整中です。

取組の方向性

(1) 将来の夢を広げ次代を生き抜く力の育成

子どもが心豊かにたくましく生き抜くため、知徳体の観点を大切にしながら「生きる力」を総合的に育むことを目指します。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、誰もが安心して学ぶことができるよう、個に応じたきめ細かな支援を充実します。また、安心安全な給食の提供を行うとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、子どもの心身の健康づくりを進めます。

(2) 特色ある学校づくりの推進

学校が主体性を発揮して子どもや地域の実情に合わせた特色ある教育活動が行えるよう支援します。さらに、子どもの学びの可能性を広げるため、社会に開かれた学校運営を行うとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して、家庭、地域及び学校が互いに連携・協働する、地域とともにある学校づくりを行います。また、教職員が、専門性を発揮して教育活動が行えるよう資質の向上に努めるとともに、長時間勤務の縮減等、総合的な働き方改革を進めます。

(3) 安心・安全な教育環境づくり

子どもたちが学校生活を安心・安全に過ごせるよう、長寿命化改良、トイレ改修、学校体育館への空調設備の設置等の施設改修を計画的に進め教育環境の改善を行います。また、子どもや保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもが安心できる居場所やつながりを大切にした不登校支援等の安心・安全な教育環境づくりを行います。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

4 高齢者の福祉・介護の充実と活躍推進

動向と課題

今後、団塊ジュニア世代が65歳に到達し、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加し、医療・介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれます。高齢者のみの世帯の生活支援の必要性が高まるほか、認知症や認知機能が低下した高齢者の意思決定支援や権利擁護の重要性が高まるなど、高齢者ニーズの多様化が予測される中、担い手である生産年齢人口の減少に直面することを踏まえ、福祉・介護人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が求められています。

施策目標

高齢者が住み慣れた地域で社会とつながり、いきいきと自分らしく、安心して暮らすことができ、必要なときに必要な介護サービスを利用できるよう、医療、介護、生活支援等が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

取組の方向性

(1) 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

高齢者の健康増進を図り、いきいきと健やかに過ごせるよう、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進するとともに、社会参加及び生きがいづくりの推進に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して在宅生活できるよう、医療と介護の連携や、認知症施策を推進するとともに、安心して介護サービスを利用できるよう、相談体制の充実を図ります。

(3) 介護保険サービスの充実

利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスが提供できるよう、介護人材の確保に係る取組を推進するとともに介護サービス基盤の整備を計画的に進めます。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

5 障害者福祉の充実と社会参加の促進

動向と課題

障害のある人の高齢化や重度化、家族の高齢化など、障害のある人や家族を取り巻く社会状況・環境等が大きく変化しており、地域の中で共に助け合い、暮らしていける共生社会を実現していくことが大きな課題となっています。また、障害の特性や障害種別によってニーズは多様化しており、市民一人一人が地域でお互いを尊重し、ともに支え合い、助け合う共生社会が求められています。

施策目標

障害があっても障害のない人と同じ生活と活動を行い（ノーマライゼーション）、社会から孤立や排除をされずに、それぞれの存在と役割を有して（ソーシャル・インクルージョン）、障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援します。

取組の方向性

（1）障害者の就労支援の推進

障害のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、関係機関と連携しながら、一般就労に向けた支援や企業の理解促進、就労定着のための支援を推進するとともに、一般就労が困難である人には福祉的就労の充実を図り、総合的な就労支援を推進します。

（2）障害福祉サービス等の充実

障害のある人が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、それぞれの障害特性や医療的ケアに対応できる社会資源の整備に取り組みます。また、障害のある人や家族の複合的な課題に対応したきめ細やかな相談やサービス実施体制の充実を図ります。

（3）障害者に配慮したバリアフリー化の推進

障害のある人が安全・安心かつ快適に移動することができるよう、その阻害要因となる社会的障壁を除去するため、公共施設のバリアフリーチェックを進めるとともに、合理的配慮の普及に向けた取り組みやバリアフリー意識の醸成を図ります。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

6 社会保障制度の安定運営と地域福祉の充実

動向と課題

少子高齢化・人口減少など人口構成の大きな変化や雇用状況の変化等、社会経済情勢が厳しくなる中、医療、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなる一方、財政負担の増大から将来にわたっての持続可能な制度の運営が課題となっています。

また、複雑化・複合化する課題や、高齢・障害などの分野ごとの支援だけでは十分に対応できない制度の狭間の課題が生じてきており、地域、専門職、関係団体等と行政が垣根を越えて連携し、地域住民の抱える課題に対応していく仕組みづくりが求められています。

施策目標

健全で安定的な社会保障制度の運営と市民の健康の保持増進等を図ります。また、人と人、人と社会が世代や分野を越えてつながり、支えあう社会を目指し、地域福祉の充実を図ります。

取組の方向性

(1) 生活の安心と健康を支える保障

生活の安心を支えるため、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の健全な運営を図ります。また、データに基づいた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を行い、健康の保持増進等を図ります。

(2) 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭等が地域で自立するための支援及び生活に困窮する市民が自立した生活を営むための支援に関する各種社会保障制度の適正な運用を図ります。

(3) 地域福祉の推進

地域の中で誰もが役割をもってつながり、支えあうことができる社会を目指し、地域住民や福祉の関係者が互いに協力・連携して地域の課題解決に取り組むための体制づくりやネットワークの構築を図ります。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

7 健康づくりの推進

動向と課題

生活環境の向上や保健・医療技術の進歩、社会保障制度の充実等により、日本の平均寿命は高い水準を保っています。一方で、食習慣や生活習慣の変化、高齢化の進展により、健康に関する課題が多様化しています。高い平均寿命の水準を保つとともに、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。

施策目標

市民一人一人が自らの健康を大切にして、健全な食習慣や運動習慣を実践するなど、ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組の方向性

(1) 健康づくり活動の推進

がんや生活習慣病等の予防に向けた啓発や検(健)診、健康相談や保健指導など、健康づくりのための支援体制の充実を図り、市民一人一人の生活習慣や健康状態に応じ、保健師や管理栄養士等による健康相談を実施していきます。また、生活習慣病の発症予防と重症化予防により健康づくり活動の支援を行います。

(2) 食育の推進

日頃の食習慣が心身の健康に影響を与えることから、子どもの頃から朝ごはんを食べる、栄養バランスの良い食事を心がけて食べるなどの正しい食習慣を身につけられるよう、これから親になる世代や子育て中の世代を対象にした食育を推進します。また、学校給食を通じた地産地消や望ましい食習慣の育成など、市民が生涯にわたり健全な食生活を送れるように取組を進めていきます。

(3) 心の健康づくりの推進

心の健康は、身体の健康と密接に関連しており、ストレス、不安、うつなどの精神的な問題は、生活の質を低下させ、身体的な健康にも悪影響を与えることがあります。心の健康（メンタルヘルス）を保つためには、個人だけでなく、地域や社会全体での理解や取組が必要であり、啓発を行うとともに、心の不調や生きづらさを抱える人に対する相談、支援を行います。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

8 地域医療、保健衛生の充実

動向と課題

地域医療については、高齢社会の進展に備え、在宅医療提供体制の確保が求められています。さらに、公立病院である地方独立行政法人市立大津市民病院は、保健医療圏域全体の医療ニーズやバランスを考慮した役割が求められています。

また、様々な感染症の発生や食中毒等の健康被害への不安を払拭し、安全で衛生的な生活ができる環境が求められています。

施策目標

限られた医療資源を有効に活用し、必要なときに身近で良質な医療を受けることができる医療提供体制を確保します。また、感染症や食中毒等について適切に対応するとともに、食品及び医療品の安全が確保され、営業施設の自主衛生管理が向上し、市民が安全で衛生的に生活できる環境を整備します。

取組の方向性

(1) 地域医療の充実

市民の生命と健康を守るため、良質な医療と医療提供体制を確保し、多様化する市民ニーズに応じた医療水準を維持向上できるまちを目指します。また、地域医療の確保に向けて地方独立行政法人市立大津市民病院が、市民のための病院として、地域及び地域の医療機関等からの多様なニーズに取り組むことを支援するとともに、身近な医療におけるかかりつけ医等の定着や切れ目のない医療福祉サービスが利用できるまちを目指します。

(2) 健康危機管理対策の推進

健康危機に関する事態の発生及びそのおそれがある場合に、市民の生命と健康を確保するため、迅速かつ適切な健康被害の拡大防止策等を講じるための体制の整備を図るとともに、県や医療機関、関係団体との連携を強化します。

(3) 感染症等の健康被害の発生防止

感染症発生時の速やかな対応や適切な予防接種の接種勧奨により感染症による健康被害の防止に努めます。また、市民が利用する営業施設を起因とする健康被害を防止するため、関係機関及び団体と連携して事業者の自主衛生管理の向上を図ります。さらに、市民の衛生意識を高め、衛生習慣の定着を進めつつ、健康的な暮らしを確保します。

(4) 食品の安全性の確保

事業者に対する監視指導等を実施することにより、食中毒の発生防止を図るとともに、HACCP（ハサップ）※に沿った衛生管理の定着を図ること等により、食品の安全性を確保します。さらに、市民、事業者、大学等と連携し、社会全体で食品衛生意識を向上させ、市民が健康で安心できる衛生環境を築きます。

(5) 人と動物が共生する社会の実現

犬猫を適正に終生飼養する等、市民の動物愛護精神を醸成し、人と動物が共生する社会の実現を目指します。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

9 生涯学習の推進

動向と課題

人口減少や少子高齢化が進み、住民の関係性が希薄化する中で、生涯学習を通じたつながりづくりが重視され、より多様な学びの場や学習情報の提供などの事業を充実させていく必要があります。

施策目標

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習の機会を提供し、生涯を通じて意欲的に学ぶ環境づくりを推進し、学習した成果を活用する場の提供や、学習成果を生かして活動する市民への支援を行います。

取組の方向性

(1) 生涯にわたって学べる環境づくり

ライフステージに応じた多様な学習機会を提供することに加え、I C Tを活用した学びの場の提供など、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。

(2) 学習成果の活用への支援

学習した成果を発表し、活用する場の提供や、学習成果を生かして活動する市民を支援します。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 4 つながり大切に、共に支え合うまちにします

10 地域コミュニティの維持・活性化

動向と課題

人口減少や少子高齢化、世帯構成の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進む中、子どもや高齢者の見守り、災害時における助け合い等、それぞれが地域の中での互いの立場や考え方を尊重し、主体的につながり協力して支え合う地域社会が求められています。

施策目標

地域コミュニティへの支援とまちづくりに参画する次世代の育成により、地域の多様な主体による地域の特色に合わせたまちづくりと、持続可能な地域コミュニティの実現を目指します。

取組の方向性

(1) 地域コミュニティの充実

多様な主体が参画し、つながりを持つことにより互いに支え合い共に地域の課題解決につながるよう共助の意識を高め、地域の実情に応じた持続可能な地域コミュニティの充実を図ります。また、地域の活動拠点として、市民センターを活用します。

(2) 市民による主体的な活動の推進

地域と行政が互いに課題や目標を共有し、地域の特色に合わせたまちづくりを進めます。また、人材の育成や地域の自主的な活動を支援する等、市民が自らの力で主体的な活動につなげられるよう取り組みます。

(3) 高校や大学との連携によるまちづくりの推進

高校や大学とのネットワーク形成や協働事業の実施により、若者の豊かな発想力をまちづくりに生かすとともに、まちづくりに参画する次世代の育成につなげます。

- 1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります
- 4 つながり大切に、共に支え合うまちにします

11 人権及び平和意識の高揚と男女共同参画の推進

動向と課題

全ての人が多様性を認め合い、共生できる社会の実現と世界の恒久平和は人類共通の願いですが、性別、国籍、年齢、職業、働き方、価値観等の多様な生き方に関する差別や偏見がいまだに残されており、世界に目を向けると、戦争や地域紛争も絶えません。こうした中、多様性が尊重される社会の実現と希望に沿った生き方を選択できる社会づくりが求められています。

施策目標

人権尊重と男女平等、平和社会への意識が高まり、一人一人が互いを認め合いながら、個性と能力を発揮できる社会環境を整えます。

取組の方向性

(1) 人権啓発の推進

一人一人が個性を認め合い、互いに理解し合うための学習機会の提供を図ります。
また、不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることを防ぐよう、人権尊重のための啓発活動を推進するとともに、人権学習推進団体の活動を支援することで、市民の人権を尊重する意識の高揚を図ります。

(2) 平和意識の高揚

継続した平和啓発活動を推進し、広範な市民の平和意識の高揚を図ります。

(3) 男女共同参画の推進

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担意識の見直しを図り、全ての人が自分らしく、最大限に力を発揮できるよう仕事と生活の調和が図られた社会環境の形成を目指します。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

12 観光・MICEの振興

動向と課題

個人旅行の割合の増加といった旅行スタイルの変化や観光ニーズの多様化等、観光を取り巻く環境が大きく変化するなかで、本市においては、大津ならではの魅力が具体的に認知されておらず、市内での周遊が少ない等の課題を抱えており、その背景や要因を把握したうえで、観光消費額の増加等につながる必要な施策に取り組んでいくことが求められています。

施策目標

琵琶湖や比叡・比良の山々に代表される豊かな自然、世界遺産・日本遺産を始めとした深い歴史、四季を通じて楽しめるスポーツ、アクティビティ等の「大津ならではの魅力」をさらに向上させ、安心・快適に観光を楽しむことができる環境の充実を図り、効果的なプロモーション、情報発信により選ばれ続ける観光地を目指します。また、MICE等の誘致により、地域経済の活性化や都市魅力の向上を図ります。

取組の方向性

(1) 「大津ならではの魅力」の向上

様々なニーズに合わせたコンテンツの提供や付加価値の高いコンテンツを充実させることで、「大津ならではの魅力」を創出し、「大津といえばこれ」といった具体的な認知の向上及び年間を通じた来訪者数の増加、さらには消費単価の増加を目指します。

(2) 安心して観光を楽しむことができる環境の充実

必要な情報の提供、受入環境の充実等、来訪者が安心して快適に観光を楽しめる環境を整えることで、市内の周遊促進や来訪者の満足度向上、リピーター化を推進します。また、持続可能な観光を推進し、市民生活との調和を図ります。

(3) 効果的なプロモーションの実施

来訪者の年齢や趣味嗜好、旅行スタイルやニーズなどに沿った効果的なプロモーションを実施することで、「大津ならではの」観光コンテンツや安心・安全な環境についての認知を拡大し、来訪者数や消費単価の増加を図ります。

(4) MICEによる誘客の促進

「大津ならではの魅力」や立地を生かし、琵琶湖畔に位置する施設等のコンベンション機能を生かした国際会議や全国大会等の誘致を推進することで、国内外からの誘客促進とまちのにぎわい創出を図るとともに、地域経済の活性化や都市の魅力向上につなげていきます。

13 まちの魅力を生かしたにぎわいの創出

動向と課題

琵琶湖をはじめとする本市の魅力ある資源や強みを最大限に生かし、人を呼び込むことで、まちのにぎわいや地域の活性化を促進する必要があります。近年、市内中心部より大規模な商業施設が相次いで撤退し、地域商業の停滞と魅力の喪失により、都心エリアをはじめとした市内中心部の求心力が失われてきていることから、まちの魅力を生かしたにぎわいの創出に向け、人が訪れ、憩い、周遊できる仕掛けが必要となっています。

施策目標

大津駅、びわ湖浜大津駅、膳所駅、大津京駅周辺の都心エリアに、市内外から多くの人々が流入し、活力が生まれるよう、まちのにぎわいを創出します。今後、（仮称）新・琵琶湖文化館の開館が予定されている大津港周辺やなぎさ公園などで、滋賀県や関係機関、周辺事業者等との連携を促進し、拠点となる機能の強化と活用を進めていきます。

取組の方向性

（1）にぎわいの創出

都市再生推進法人等と連携を図り、公共空間の活用促進を通じ、駅から湖岸、まちなかへの動線づくりを進めます。さらには、MICEの誘致やプロモーション活動を実施するとともに、大津港周辺のにぎわい創出に向け、滋賀県や関係機関、周辺事業者等との連携を促進するほか、大津湖岸なぎさ公園を中心に多機能な公園の充実を図ることで、都心エリアのにぎわいを創出します。

また、ＪＲ膳所駅南側において、駅利用者の利便性向上とにぎわいの創出に向けて、駅前広場と周辺土地との一体的な整備の検討を進めていきます。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

14 多文化共生・国際理解の推進

動向と課題

就労や学業のために本市に居住する外国人が増加する傾向にあり、今後滞在の長期化や定住化がさらに進展することが予想されることから、言葉や文化、生活習慣が異なることに起因する様々な問題に備える必要があります。

また、グローバル化が大きく進展する中、豊かなコミュニケーション能力や異文化に対する深い理解をもち、国際社会で活躍できる人材育成の必要性が高まっていることから、市民の国際理解の推進につながる取組を広げていく必要があります。

施策目標

国籍や民族などの異なる人々が互いの違いを認め、尊重し合いながら、地域住民の一員として安心して生活できる多文化共生の地域づくりを推進するとともに、引き続き市民の国際理解の推進に寄与する機会を創出します。

取組の方向性

(1) 多文化共生の推進

言葉や文化、生活習慣が異なる外国人市民に対するコミュニケーション支援を行うことにより、安心して生活できる環境を整備します。また、地域社会に対する意識啓発等を通じて、市民の多文化共生に対する理解を深め、多文化共生の担い手づくりを推進します。

(2) 国際理解の推進

姉妹都市・友好都市や国際交流員を始めとする外国人市民との市民レベルの国際交流の機会を提供することにより、異なる言語や文化や価値観への理解を深め、国際社会の一員として広く活躍できる人材を育成します。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

15 自然環境の保全

動向と課題

本市は、比良・比叡といった山間部から河川を通じて琵琶湖に至る豊かな水環境や、北部・南部に広がる里地里山等、恵まれた自然環境を有しています。生態系や適正な水環境の保全により自然環境を守り、豊かな環境を次代へと引き継ぐことが求められています。

施策目標

多様な地域の自然の保全と、地域間がつながっている生態系ネットワークの形成がなされ、人と自然との関わりが豊かなまちを目指します。

取組の方向性

(1) 琵琶湖を始めとする水環境の保全・再生

琵琶湖や河川などの市民による環境保全活動等に対する支援等により、活動を一層推進していきます。また、豊かな水環境を守るために下水道事業の充実を図ります。

(2) 里地里山等の保全・再生

田園や山林など多様な自然についてその特性に合わせた保全を行い、生態系ネットワークの形成・保全を進めるとともに、市民がより身近に楽しみ自然を感じることができる身近な公園等を充実させます。

(3) 人と自然のふれあいの場の確保

水辺空間、緑地など自然に触れ合える場を充実させ、そのふれあいを通じて環境保全意識の醸成を図ります。

(4) 環境の監視

大気・水・騒音等の生活を取り巻く環境監視を継続し、快適なまちづくりを進めます。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

16 環境意識の醸成

動向と課題

自然と親しむ機会が減少したことにより、環境に配慮した行動につながる意識の低下が懸念されます。このことから、幼少期から様々な場面で自然とふれあうことにより、人と自然との関係について理解を深め、環境意識を醸成することが必要です。様々な取組により、将来的に環境保全のための役割と責任を自覚し適切に行動する人（環境人）を育みます。

施策目標

自然環境を活用した環境教育の機会を提供するとともに、身近な生きものや琵琶湖や比良・比叡の山々等豊かな自然環境に関する情報の集約及び発信を行います。

取組の方向性

（1）「環境人」の育成の推進

環境保全活動の推進は市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、それぞれの立場で自発的に取り組むことが重要です。市民が豊かな本市の自然を学び、楽しむなどの体験型事業を展開し、環境にやさしく行動できる「環境人」を育みます。

（2）環境情報の提供

環境学習や環境保全活動など、本市の自然環境情報の整備・発信を行い自然環境の保全に対する理解の促進を図ります。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

17 歴史・文化遺産の保全と活用

動向と課題

悠久の歴史を持ち、「近江大津宮」に端を発する「古都」としての本市は、世界遺産や日本遺産のほか、国指定の文化財は、京都市、奈良市に次ぐ全国第3位の件数を誇ります。その一方で、地域には未だ十分に調査・活用できていない歴史・文化遺産が、数多く存在しています。

施策目標

「大津市歴史文化基本構想」および「大津市歴史的風致維持向上計画」に基づき、本市のまちづくりにとって歴史・文化遺産が不可欠なものであるとの認識に立って、継続的な調査研究を行うとともに、これらの保全を進めていきます。また、市民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境を整えることで、本市の歴史・文化遺産を市民と共有し、国内外へ発信していきます。

取組の方向性

(1) 歴史・文化遺産の調査研究と保全

後世に伝えていくべき貴重な財産である歴史・文化遺産の調査を計画的に行い、その成果をまとめることで、市民とともにその価値を明確化します。また、指定文化財をはじめ、歴史的な建造物や史跡等の文化財及び地域で脈々と培われてきた伝統文化の保全を進めることで、市民共有の財産として次代へ継承します。

(2) 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

歴史的建造物の活用や文化財の鑑賞機会の提供など、本市の歴史・文化遺産の活用を図り、本市の豊かな歴史・文化遺産を広く国内外へ発信します。また、市民との協働・連携により、歴史・文化遺産を本市のまちづくりをはじめ教育や観光を支える重要な要素として生かしていきます。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

18 地域の歴史・文化遺産の担い手の育成・支援

動向と課題

地域には数多くの歴史・文化遺産が存在していますが、その存在や価値が市民に知られていないものもあります。また、少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化により、本市において育まれてきた地域の祭りや伝統行事等が継続できなくなる可能性があるため、貴重な歴史・文化遺産の継承や担い手の育成が求められています。

施策目標

本市の豊かな歴史・文化遺産の魅力を市民が気軽に学べる環境を提供することで、郷土への理解と愛着を深め、身近な建造物や祭礼行事などの貴重な歴史・文化遺産の中で暮らすことに誇りを感じるとともに、地域と連携して歴史・文化遺産を次世代に継承していく人材を育成します。

取組の方向性

(1) 地域の歴史・文化遺産の継承

地域の歴史・文化遺産に対する理解を深めるため、学習機会を充実させ、学びを通じて地域の誇りと愛着を育みます。また、歴史・文化遺産の魅力を市民と共有し、地域の歴史的価値を再発見することで、将来に継承していきます。

(2) 地域の歴史・文化遺産の担い手育成

子どもたちの歴史・文化遺産に対する興味や関心の裾野を広げるため、体験学習を充実させます。また、まちづくりの中核となる担い手を育成するため、地域の歴史・文化遺産に関する学びや体験の機会を作ります。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

19 古都にふさわしい景観づくり

動向と課題

本市は、古都保存法に基づく「古都」の指定を受ける等、歴史上重要な文化的資産を有しており、また、美しく風格ある景観に恵まれています。

こうした景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努めることにより、都市の魅力を向上する必要があります。

施策目標

自然や歴史景観の保全と活用により、更なるきらめきを放つ古都大津の美しい景観を守り育てます。

また、琵琶湖のほとりに位置する都市として、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進めます。

取組の方向性

(1) 次代に引き継ぐ景観づくり

都市の発展と調和させながら、市民・事業者と協働で自然景観及び歴史的景観の保全及び創出を図ります。

また、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う関係にある草津市との連携により、近江八景により結ばれている広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の創造を目指します。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

20 スポーツの普及・振興

動向と課題

近年、大規模スポーツイベントの開催や健康意識の高まりによりスポーツや運動に取り組む機運が高まっています。本市においても、これらの高まりを市民の日常の健康づくり等に結び付け、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルや体力に応じて、スポーツや運動を楽しめる環境づくりを行うことが重要となってきます。今後は、地域や関係団体と連携しライフスタイルやライフステージに応じたスポーツの普及に努めるとともに、施設の充実やスポーツに関連する情報の提供、さらには、指導者の育成を進めていく必要があります。

施策目標

生涯スポーツの推進や競技スポーツ活動の支援、スポーツ環境の充実、スポーツを支える人材の育成等を通して、地域や関係団体とともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、市民が運動・スポーツを身近に感じることができるまちを目指します。

取組の方向性

(1) スポーツ活動の推進

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会やワールドマスタースゲームズ2027関西等の大規模なスポーツ大会の開催を契機に、運動・スポーツへの機運を高め、市民がそれぞれの立場や状況に応じてスポーツ活動を実施できるよう、地域や関係団体、各競技団体等と連携し、スポーツの推進を図ります。

(2) スポーツ環境の充実

市民が地域でスポーツを楽しむ環境を整えるため、身近なスポーツ施設等の充実を図るとともに、市民ニーズに応じたわかりやすいスポーツ情報の提供に努めます。

(3) スポーツを支える人材の育成

地域のスポーツ活動の質を高めるために、スポーツ推進委員や各競技団体、大学等と連携し、研修などを通じて、スポーツを支える人材の育成を図ります。

- 2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります
- 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

21 文化・芸術に親しめる環境づくり

動向と課題

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、文化振興を担っている団体の担い手不足や役員の高齢化、市民の文化活動の減少が課題となっています。そのため、幅広い年齢層の市民が文化・芸術に触れたり、活動の成果を発表できる環境づくりと文化・芸術を支える人づくりが求められています。

施策目標

文化は感性や創造力を育むとともに、人と人との交流を生み、身近な地域に愛着と誇りを持つために大きな役割を果たすものであることから、文化に親しむ機会の拡大と多様な文化活動の促進を図るとともに、将来の文化芸術を担う人材を育成します。

取組の方向性

(1)文化・芸術の振興

より多くの市民が文化・芸術に親しみ、気軽に文化芸術活動に取り組める環境づくりや、文化芸術活動を行う担い手やつなぎ手への支援を行い、文化・芸術の活性化を図ります。

また、子どもや若者が文化を体験する機会や、その成果を発表できる機会を充実させることにより、文化・芸術に興味を持つ市民を増やし、文化・芸術を支える裾野の拡大を図ります。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
- 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

22 災害に強いまちづくりの推進

動向と課題

近年、大規模地震や集中豪雨等による想定外の自然災害が多発しています。被害が広範囲に及ぶ自然災害に対しては、家庭、地域、事業所及び行政がそれぞれの立場で防災・減災に取り組む必要があります。また、相互に連携して全市的に取り組むことが重要であり、総合的な防災・減災対策が求められています。

施策目標

様々な自然災害に対する市民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策を行い、災害時に迅速に対応できる基盤と仕組みを構築します。

取組の方向性

(1) 災害に対するまちの安全性の確保

防災・減災への対応を推進し、まち全体の災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために、住宅や公共施設の耐震化及び道路、橋りょう、河川、山林、ため池等の防災対策を図り、その安全性を確保します。

(2) 地域防災力の向上

行政を始め防災関係機関による日頃からの連携や訓練を重ねるとともに、強固な体制づくり、市内外における多様な防災協定＊及び業務継続計画（BCP）＊の見直し等を図ります。また、市民の防災意識の高揚や、消防団活動はもとより、地域の自主的な防災体制の強化のため、自らの命を災害から守れる子どもたちの育成、地域の強固なネットワークづくりを進めるとともに、個別避難計画の作成を推進します。さらに、地域の自主防災活動の主体となる防災士＊の養成等の体制強化等を図ります。

(3) 災害情報の基盤整備

災害時の要配慮者＊の避難対策等、きめ細かな対応及び災害に備えた情報基盤の整備を推進します。また、災害や防災に関する情報を広く発信することで、市民の防災意識の向上や災害時に適確な避難行動が実施できるように働きかけます。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
- 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

23 安心に暮らせるまちづくりの推進

動向と課題

本市における犯罪認知件数は増加傾向にあり、SNSなどを介した金融商品詐欺などの特殊詐欺が増加し、消費者トラブルに繋がっています。また、交通事故件数は増加傾向にあり、特に重傷者や高齢者に係る交通事故の割合は年々増加しています。さらに、火災やケガ・病気を始め、地震や豪雨の自然災害等に対応するため、消防・救急の役割は重要になっています。これらのことから、地域や関係機関と連携し、子どもから高齢者までが安心して暮らすことができる生活環境の確保に取り組むことで、安心、安全なまちづくりを実現することが求められています。

施策目標

犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちを目指し、地域や関係機関と連携して、市民一人一人の防犯意識や消費者としての意識を高めるとともに、犯罪にあわれた犯罪被害者等に対する理解を深めます。また、大津市交通安全条例に基づき、交通安全対策の充実と市民の安全意識の向上に取り組むとともに、消防・救急体制を充実させることで、誰もが安心、安全に暮らすことのできるまちの形成を目指します。

取組の方向性

(1) 防犯活動の強化

犯罪を未然に防止し、安全な地域社会を実現するため、自分たちの住むまちの安全は自分たちで守るという市民の防犯意識を高めるとともに、警察等の関係機関と連携し、地域、自主防犯活動団体、企業等がそれぞれの立場で防犯活動に取り組めるよう支援します。

(2) 交通安全のまちづくり

交通事故の防止にむけ、警察等の関係機関と連携し、子どもから高齢者まで年齢層に応じた交通安全教育や周知、啓発活動を行うとともに、交通事故による被害をなくすため、市民が、安全に通行できる道路交通環境の充実を図ります。

(3) 消費者トラブルへの対応

消費者の安心・安全の確保のため、苦情や相談に対応するとともに、関係所属や関係機関と連携した消費者教育や周知、啓発活動を行い、消費生活における知識の普及に取り組みます。

(4) 犯罪被害者等に係る支援

社会全体で犯罪被害者等に対する理解を深め、途切れない支援を行うことができるよう、関係機関等との連携を図り、犯罪被害者等が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

(5) 消防力及び救急救命体制の充実

市民の安心、安全を確保するため、火災を予防するとともに、火災・救急・救助事故や地震・風水害等の大規模災害に的確に対応できるよう、消防力の充実強化を目指します。また、救急隊員の知識・技術の向上を図るとともに、市民による応急手当の普及及び啓発を進めることで、救急救命体制の充実強化を目指します。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
- 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

24 ライフラインの確保

動向と課題

ライフラインの経営環境は、人口減少に伴う水需要の減少、国際情勢に端を発したエネルギーや原材料費の高騰などにより、一段と厳しさを増しています。そのため、更なる経営の効率化、GXの推進やお客様サービスの向上が求められています。

上下水道とガス施設は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なインフラであるとともに、災害等の緊急時においても市民の生命と財産を守るライフラインであることから、常に安心・安全で安定した供給と水処理が求められています。

施策目標

上下水道とガスの安心・安全で安定した供給と水処理を確保します。

取組の方向性

(1) ライフラインの維持管理

安心で安定した上下水道やガス供給のサービスの提供を図るために、引き続きこれまで整備してきた施設の維持管理や更新・改良を計画的に実施し、効率的で持続可能な事業運営を目指します。

(2) 災害時におけるライフラインの確保

大規模地震等の緊急時においても、ライフラインが安定的に使用できるよう施設の耐震性の強化を図るとともに、常日頃からの危機管理体制及び緊急措置対応の更なる充実を目指します。

25 持続可能なまちづくりと活力ある地域形成

動向と課題

持続可能な都市経営の理念の下、人口減少社会に対応できる持続可能なまちづくりを進めることが必要です。計画的な土地利用を進め、拠点を中心とした都市構造の実現を目指すとともに、郊外部の地域もそれぞれの個性を生かした活力ある地域形成が求められています。

施策目標

地域拠点や生活拠点を中心とした都市構造への誘導・支援に加え、郊外部の地域においてはそれぞれの持つ資源を最大限に生かした地域活性化を目指し、市全体として移住・定住の促進とともに持続可能なまちづくりを進めます。

取組の方向性

(1) 移住・定住の促進、関係人口の創出

大津市への移住やUIターンを更に促進するため、本市の住宅事情や子育てを含む優れた生活環境や仕事等の魅力ある情報を効果的に発信するとともに、地域のまちづくりや地方に興味のある人材が、大津への愛着を持ち、地域のまちづくりや経済に貢献し、将来の移住にもつながる関係人口の増加を目指します。

(2) 拠点を中心とした都市構造の構築

居住を含めた都市活動を計画的に誘導し、その集約を図りつつ、地域公共交通、医療、福祉、防災等の各種施策と連動したまちづくりを進め、人口減少社会においても人口密度の維持と適正な土地利用を図ります。

(3) 個性や資源を生かした地域の活性化

中山間地域を含む郊外の地域は、農地や山林等の地域特有の多様な資源を有することから、それらの維持と活用を図るとともに、地域の課題解決や住みよいまちづくりを推進するため、個人や自治会、各種団体、事業者等が連携・協力する住民主体のまちづくりを支援します。

26 交通ネットワークの充実

動向と課題

少子高齢化の進行等により、地域公共交通をめぐる課題は更に深刻化することが見込まれ、特に路線バスでは、利用者数の減少や運転手不足等により、これまでと同様のサービスを維持することが難しい状況となっており、地域の特性に応じた移動手段を確保していくことが求められています。

障害者や高齢者を始め、誰もが安全・安心・快適に過ごせるよう、鉄道駅や道路のバリアフリー化を更に進める必要があります。

交通の整流化を促すことにより、人・物の流れを盛んにし、市民の暮らしが快適になるよう、地域の幹線道路や生活道路の整備、広域道路の連絡を強化する必要があります。

施策目標

地域公共交通の維持・確保や道路交通ネットワークの整備を進め、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境の実現を目指します。

取組の方向性

(1) 地域公共交通の維持・確保

鉄道や路線バス等からなる地域公共交通の維持を図りながら、市民・事業者・行政の三者協働のもとで、デマンド型乗合タクシーなど地域の特性に応じた移動手段の確保に努めます。

(2) 鉄道駅等のバリアフリー化の推進

誰もが安全・安心・快適に過ごせるまちの実現に向けて、鉄道駅や道路のバリアフリー化を推進します。

(3) 道路交通ネットワークの充実

国・県と連携し、地域間を結ぶ広域的な道路整備を推進するとともに、地域住民にとって安全・安心・快適に利用できる地域の幹線道路や駅前広場、生活道路の交通安全対策を推進します。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

27 住環境の整備

動向と課題

少子高齢化の進行により、空き家等の問題が生じ、市営住宅の適正化、持続可能な住環境への対策が課題となっています。

また、マンションの高経年化が進み、管理組合の役員の担い手不足や、空き住戸の増加などにより、適時適切な大規模修繕工事が実施されないマンションへの対策が課題となっています。

施策目標

市営住宅を適正に管理・確保するとともに、空き家の適正管理及び定住促進として空き家の有効活用が図られ、マンションの管理組合が自主的で適正な管理を行うことを促進することで、市民が安心して暮らすことができる住環境整備を推進します。

取組の方向性

(1) 市営住宅の適正管理

低所得者に対し、住宅セーフティネットとしての機能を確保するため、市営住宅の規模及び管理戸数の適正化を図り、計画的な施設維持に向けた長寿命化の実施等、市営住宅の適正な管理を進めます。

(2) 空き家の適正管理と有効活用

空き家が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼさないように空き家の発生の予防及び適正な管理を図る一方で、住宅利用や地域コミュニティの活性化のための有効活用を図ります。

(3) マンション管理の適正化

管理組合に対し、マンション管理基礎セミナーの周知や、アドバイザー派遣制度の活用を促すとともに、管理計画認定制度の運用を実施することで、マンション管理の適正化の推進を図ります。

3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります

11 経済が活性化し、元気なまちにします

28 商工業の振興

動向と課題

本市においては、地域ごとに息づく事業所が、地域資源の活用を図ることにより成長しつつ、地域産業の多様性を生み出し、その特色を生かしながら、地域経済の発展に寄与してきました。しかし、事業者は、人材の確保・育成や生産性の向上等、多くの課題を抱えています。

今後、地域経済の活性化を図るためには、地域の中小企業を始めとする事業者の成長及び時代に即した産業の育成や創造が求められています。

施策目標

産業の多様性という地域の特性及び観光客の増加等による地域の優位性を生かし、経済の持続可能な発展を実現するため、中小企業を始めとする地域経済を支える事業者の成長を支援し、本市の商工業を活性化します。

取組の方向性

(1) 企業立地の促進と起業家支援

地域経済の持続的な発展のためには地域に新たな活力をもたらす企業立地や起業・創業の促進が重要であることから、本社機能移転を含む企業誘致に取り組むとともに、起業家の発掘から育成、定着までを通じた支援を行い、市内に集積する企業や大学等の知的資源を生かした新たなビジネスの育成を促進するなど、雇用の創出とイノベーションの推進を図ります。

(2) 地域産業の振興

本市の地域経済を下支えしてきた中小企業に焦点を当て、企業経営者や後継者の育成、人材確保・育成、生産性の向上、販路開拓等地域の事業者が抱える課題を的確に把握し、商工団体等の支援機関や金融機関等との連携を深め、事業者の状況に応じたきめ細やかな伴走支援に取り組むことにより、本市産業の強みである多様な産業を生かした地域経済の活性化を図ります。

3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります

11 経済が活性化し、元気なまちにします

29 農林水産業の活性化、担い手の育成

動向と課題

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化による担い手不足等により、十分な生産量が確保できない状況が続くなど、生産地と消費地が近いという本市の地域特性が活かせずにあります。

施策目標

安心で安全な大津ならではの地場産品の充実により地産地消を推進します。また、里山にある棚田がもつ多面的機能を付加価値として活用するなど、本市の農林水産業の活性化を図ります。

取組の方向性

(1) 農林水産業の振興

担い手の減少に対処し、生産量を確保していくため、新たな担い手の育成に取り組めます。

また、農山漁村が有する多面的機能を発揮するため、農業においては中山間地における棚田保全や耕作放棄地の増加抑制に、林業においては里山の整備や手入れが行き届いていない森林の拡大防止に、水産業においては漁港を含めた漁場の保全に取り組めます。さらに、鳥獣による農林水産物の被害の防止にも取り組めます。

(2) 地産地消の推進

生産地と消費地が近いという特性を活かし、消費者に地場産品のPRを行うとともに、学校給食なども含めた大津市産農林水産物の活用等に向けて、生産量の拡大と地産地消を進めます。

また、大学や商工事業者、観光事業者との連携を推進し、6次産業化やブランド化等についても取り組めます。

30 就労支援・労働環境の充実

動向と課題

少子高齢化と人口減少に伴う労働力不足が進んでおり、本市の持続可能な経済発展のため、労働力不足の解消や市内への定住の促進などに取り組むことが求められています。また、誰もがやりがいや充実感を持って就労できることや仕事と生活の両立が図られたワーク・ライフ・バランスの実現、さらには、テレワークや在宅勤務等の多様な働き方がより一層受容される社会の仕組みづくりが求められています。

施策目標

年齢や性別、国籍などに関わらず、誰もが希望する仕事に就き、やりがいや充実感をもって働き、仕事と生活を両立して働くことができる環境を整備します。

取組の方向性

(1) 就労の確保

求職者が自分の望む仕事を選択し、雇用のミスマッチが原因による早期離職を避けるため、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援を進めます。特に、将来の担い手である若者が積極的に市内で就労し、定住することを促進するとともに、年齢や性別、国籍などを問わず就労機会が確保されるよう就職支援の充実を図ります。

(2) ワーク・ライフ・バランスの充実と働き方改革の推進

年齢や性別、国籍などに関わらず、働きやすい環境を目指し、家庭での子育て、介護、家事及び地域社会への貢献と仕事との両立ができ、やりがいや充実感を持って働き続けられるよう、働き方の見直しを推進します。また、長時間労働の改善や男性の育児休暇・育児休業の取得を通じてジェンダーギャップを縮小するなど、ワーク・ライフ・バランスの向上が図られるよう職場環境の整備を促進します。加えて、多様な人材の就労に対する意識の障壁を取り除き、誰もが活躍できる環境の整備を促進します。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします

31 脱炭素社会の推進

動向と課題

温室効果ガスに起因する気候変動による深刻な自然災害等を抑制するため、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進める必要があります。そのためには、徹底した省エネの推進や再生可能エネルギーの主力電源化による温室効果ガスの排出削減と経済成長を共に実現するGXを加速させる必要性が高まっています。

施策目標

大津市環境基本計画（第3次）に基づき地球温暖化対策を推進し、さらに省エネルギー・節電に関する取組や地域の再生可能エネルギーの積極的導入の促進やエネルギーの効率的な活用につながる取組の推進を図ります。

取組の方向性

（1）低炭素型のエネルギー利用の促進

再生可能エネルギーの普及及び市民・事業者の行動変容に向けた情報提供及び普及啓発活動を推進するとともに、市も自ら率先して省エネルギー改修等に取り組んでいきます。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします

32 循環型社会の推進

動向と課題

資源の枯渇に備えるため、資源自律経済政策が推進されているなか、本市においても資源循環を推進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）を促進していく必要があります。これまで環境活動として推進してきた 3 R の取り組みを発展させ、持続可能な循環型社会システムへの転換とともに、気候変動問題にも対応した廃棄物処理を推進していく必要があります。

施策目標

市民・事業者による環境活動としての 3 R の実践意識を高めるとともに、地域の循環型社会づくりと気候変動問題に有益な資源循環と適正な廃棄物処理を推進します。

取組の方向性

（1）資源循環の推進

快適な生活環境を保持するため、市民、市民団体、事業者等と協働して、ごみの排出抑制、リユース及びリサイクルを推進し、ごみの減量と再資源化を図ります。

（2）適正処理の推進

一般廃棄物処理施設の適切な維持管理に努め、廃棄物の適正処理を推進するとともに、施設が備える発電機能・能力を活用して、温室効果ガスの間接削減効果の創出による気候変動問題への貢献を図ります。

（3）不法投棄防止の推進

生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、市民との協働により監視パトロールや看板設置等の啓発活動を行い、また、関係機関と緊密に連携することで、早期発見による未然防止及び早期対応による拡大防止の取組を推進します。

3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります

13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます

33 持続可能な行財政運営

動向と課題

少子高齢化等に伴う社会保障費の増加や老朽化した公共施設の修繕や更新等に今後、大きな財政負担が必要になります。

一方で、市民の行政に対するニーズが多様化しており、本市の行財政運営を取り巻く環境は一層厳しくなると考えられます。限られた資源を活用しつつ、適切なサービスを提供できる持続可能な行財政運営が求められています。

施策目標

行政改革プランの策定、その進捗管理及び行政評価の実施等を通して、持続可能な行財政運営の実践に取り組めます。

取組の方向性

(1) 行財政改革と効率的な行財政運営

限られた財源の下、財政規律を堅持することに加え、激変する社会状況を的確に見極め、効率的な執行体制を構築することや、民間活力の利用を始めとした様々な取組により、行財政改革と効率的な行財政運営を推進します。

(2) 公共施設マネジメントの推進

将来の修繕・更新等を行う時期を的確に把握しながら施設保全を戦略的に推進します。

また、これまでの事業手法にとらわれず、施設に係る全てのコストの縮減を進めるとともに、施設の有効利用や削減、機能の統廃合なども含め施設の配置と総量の適正化を図ることで、公共施設マネジメントを推進します。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます

34 信頼ある行政の推進

動向と課題

市民の市政への信頼と関心を高め、更なる市政への参画を促すためには、市民への説明責任を果たすべく、適正かつ円滑な情報公開の実施、および広報おおつやホームページ、SNSなど、多様な情報媒体の特性を活かした情報発信並びに市長記者会見や報道機関へのプレスリリースなどを通じて、効率的・効果的な市政情報を発信していくことが求められています。

施策目標

広報・広聴、市政情報の効率的・効果的な発信により、市民が必要としている情報を必要な時に容易に入手できるような仕組みづくりを行うとともに、適正な公文書の管理を行い、市民への情報公開により開かれた市政を推進します。

取組の方向性

(1) 市政情報の発信

広報おおつやホームページの更なる充実を始め、SNSやパブリシティなど、多様な情報媒体の特性を生かし、市民に分かりやすい市政情報を発信するとともに、市民の意見を広く聴く広聴に取り組みます。そのために、職員一人一人が天津市の顔となり、広報・広聴に関する知識や技能の向上を目指すべく、効果的な職員研修を行います。

(2) 適正な公文書の管理の推進

職員が文書管理に対する知識と認識を深め、公文書が市民の財産であることの共通認識を持ち、適正な公文書の管理を推進し、開かれた市政につなげます。

(3) 知る権利を尊重した適正かつ円滑な情報公開の実施

個人情報保護の徹底を図りつつ、行政としての説明責任を果たすべく、市民の知る権利を尊重した適正かつ円滑な情報公開の実施に努めます。

- 3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます

35 スマート自治体の推進

動向と課題

人口減少や少子高齢化、情報通信技術の進展など社会・経済情勢の変化により市民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化しています。このため、デジタル技術やデータ等を活用し、サービスの向上や行政事務の効率化を図り、新たな価値を創出するDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められています。

施策目標

サービスを享受する「ひと（市民や職員）」の視点で、デジタル技術やデータを活用することで、市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組みます。

取組の方向性

(1) デジタル技術の活用

デジタルデバイドの解消を意識したうえで、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡充など、デジタル技術の活用を図ります。また、DX人材の育成に取り組み、本市のDXを推進します。

(2) データの利活用・EBPMの推進

本市が保有するデータについて、利用ニーズが高いものを積極的にオープンデータとして公開するほか、データの利活用や分析に取り組むことにより、効果的な施策の導出や検討を行い、さらなる市民サービスの向上を図ります。